

第 103 号

育成会

会報

平成30年度版

発行所

一般社団法人

広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27

育成会総合福祉センター内

TEL (082)537-1773

FAX (082)537-1778

編集責任 副島宏克

これまでを振り返り、
手をつなぐ育成会の取り組みと役割を考える

広島県手をつなぐ育成会 会長 副島 宏 克



日本の育成
会運動は、1
952年（昭
和27年）7月
に東京の3人

の母親によって始められました。広島県での最初の会（育成会）は、福山市で1955年（昭和30年）に福山市手をつなぐ育成会として設立されました。その頃は、障害児・者への地域の理解は全くなく、社会の「偏見・差別」から我が子を守るため「保護・収容」を目的に入所施設づくりが行われました。「知的障害のある人とその家族の幸せ」を願う育成会運動は、「障害のある人たちの人権を回復して、地域の中で安心して暮らせる社会をつくること」

そのために、教育・就労・暮らし、さらには地域生活のライフステージにわたる支援の基盤づくりを国、県、市、町へ要求して少しずつではありますが、地域生活を支える事業が地域に立ち上っていききました。

障害者福祉は、1970年代（昭和45年代）に日本に入ってきた「ノーマライゼーションの理念」により、大きく軌道修正をしました。つまり、障害のある人を「保護・収容する」という考え方から「地域で普通の暮らしをする」という考え方へ変わったのです。

また、保護者・支援者の役割

は、「本人の代弁」から、本人が主体となり、「本人の思いを尊重し、その思いを実現できるように支援する」という役割に変わってきました。

このことが日本の法律として制定されたのが、2003年（平成15年）に施行された「支援費制度」です。この法律で、障害者は福祉サービスを利用するお客さんという位置づけが確立しました。その後、2006年（平成18年）障害者自立支援法、2012年（平成24年）障害者虐待防止法、2013年（平成25年）障害者総合支援法、2014年（平成26年）国連の障害者権利条約を批准、そして、2016年（平成28年）障害者差別解消法が施行されました。

このように、法律が施行されるたびに育成会は国の社会保障審議会・障害者部会の委員として審議に加わり法律の制定に関わってきました。

しかし、法律ができては障害のある人の地域での暮らしは、まだ、すべてに安心して暮らせるところまで出来上がっていません。私たち一人ひとりの親・家族は、知的障害のある我が子の生活や将来に少なからず不安や悩みを抱えています。

一人ひとりが抱えている問題に、一人ではなく仲間といっしょに取り組んで行くこと。そしてそれが、「自分の問題だけ解決すればよい」で終わらないこと。これが、育成会が存在する意味であります。この育成会運動はこれからも継続して取り組まなければなりません。

これらのことを考えながら、2011年（平成23年）全日本手をつなぐ育成会の理事長として東日本大震災の東北三県の支援の方向付けを終え、広島に戻り広島県手をつなぐ育成会の会長を務めさせていただいております。県下各地域の状況を伺いながら、各地で行われる県大会を通して開催地の要望の実現に向けて取り組んできました。どこまで皆さんたちのお役にたつたのか疑問ですが、この取り組みは各地域の福祉の底上げをねらったものです。これからも、この取り組みは継続していかなくてはならないことを、最近、特に痛感しております。

広島県手をつなぐ育成会の「夢のある取り組み」が進んで行くように、会員が一致団結することが大切です。会員の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

福祉大会を終えて

第44回広島県知的障害者福祉大会 大会実行委員長 瀬 良 京 子



昨年10月28日(日)天候にも恵まれ、第44回広島県知的

障害者福祉大会、第17回はつらつ大会(本人大会)が、福山・神辺にて開催されました。ご来賓の方々をはじめ県内各地より多数のご参加をいただき、有意義な時間が持てましたことを改めて感謝申し上げます。

この大会が神辺で開催できなかったかの打診があった時、内心地域が変わるきっかけになればと思いつつも、会を運営する大変さや思うと足のすくむ思いでした。しかしお母さん方は「やらないといけないでしょう。」と力強い言葉を発しやる気満々でした。そして大会を受けることになりました。今まで各地の福祉大会に参加していましたが、実際開催地となりますと判らないことだらけでした。しかし、県育成会事務局の方の助言、福山手をつなぐ育成会の全面的な協力の元、どうにか現地事務局として動けるようになりました。行政をはじめ、福祉団体、助成団体、教育機関等よりお力添えをいただき、神辺らしさを出せるようにいろいろ知恵を絞り、準備を進めてまいりました。当日は、大会の主題でもありません「誰もが地域の中でかや

くために」を念頭におき、講演では、福岡寿氏より本人の自己決定を支援し本人を中心に多角的に考え環境を整えていくこと等、実践を含めたお話を聞くことができました。シンポジウムでは、保護者からの話を受け、相談支援専門員や行政のそれぞれの立場から発言していただきました。幼児期から一貫して、教育、福祉、医療がうまく連携を取り、将来の子どもの展望を共有していくことと、その中に育成会の役割がしっかりとあることが確認できました。大会に参加された皆さんには、シンポジウムを参考にこれからの育成会の活動に役立てていただきたいと思います。

はつらつ大会では、どのようにしたらよりわかりやすく伝えることができるか、楽しく活動できるかを考慮し、午前中は3つの分科会に分け各々のテーマに取り組み、午後からはダンスを中心に活動しました。参加して良かったとたくさんの方の声をいただくことができました。何を何より嬉しく思います。

最後に、この大会を支えてくださいました全ての皆様にご厚くお礼を申し上げます。心より、これからもご指導いただきませう、心からお願いをしてお礼の挨拶とさせていただきます。

県大会受賞者名簿

授賞された方々 おめでとうございます

● 広島県知事から感謝状を贈られた人

副島 宏克 (尾道市 更生援護功労者)

神谷 さとみ (第2こぼと園 管理者 施設従事者)

平 博文 (清風会サンサンホーム 所長 施設従事者)

● 広島県手をつなぐ育成会会長から表彰状を贈られた人

三上 正浩 (安芸高田手をつなぐ連合会)

金子 麻由美 (社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会)

吉原 健 (特定非営利活動法人 福山手をつなぐ育成会)

坂井 洋子 (特定非営利活動法人 福山手をつなぐ育成会)

横山 博 (社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会)

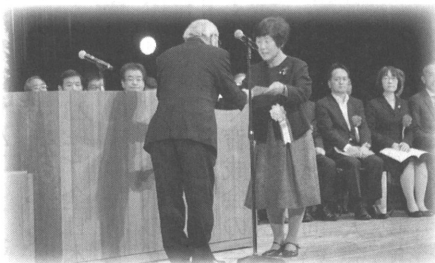
仲沢 良知 (社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会)

● 広島県手をつなぐ育成会会長から感謝状を贈られた人・団体

三村 千秋 (広島県特別支援教育研究連盟)

寺尾 隆典 (一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会)

特定非営利活動法人 神辺育成会 (一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会)



はつらつ大会現地実行委員長のことば

はつらつ大会現地実行委員長 西久保 昌枝



第17回は
つらつ大会
(本人大会)
福山・神辺大
会に、たくさ
んの方々に参加していただきあ
りがとうございました。

育成会の仲間たちは実行委員として話し合いを重ね、施設の職員さんやボランティアの方々との協力により企画、準備を進めることができました。

はつらつ大会福山・神辺大会に参加して

因島チャレンジの会 寺尾 明

僕は今回初めて福山の神辺に行きました。

開会式がある大ホールの中に入ると、参加者の中に、まだ知らない方や、はつらつ大会の話し合いで会っているメンバーさんがいました。県のいろんなところからたくさんの方が来ていたのが今回の神辺大会に参加してよかったです。

僕は第3分科会の紙ヒコーキを作るとばそうに参加しました。プロジェクトの映像を見ながら紙ヒコーキを1人2枚ずつ作ってとばしてくださいと説明がありました。僕は1番ぐらい

この様な大きな大会を初めて行うことと、3つの分科会に分けて行うことに不安がありました。参加者の皆さんから「とても良かった」とほめてもらい、すごく嬉しかったです。

スローガンに掲げたように、これからも育成会活動を一歩ずつ仲間たちと進めて行きたいと思えます。みなさまの笑顔がいつぱい広がった大会になりました。本当にありがとうございます。

に作りおわりました。1枚は半分ぐらいしかとびませんでした。2枚目はかなりいい所までとびました。最初はだれもとばしてなかったのですが、少し1位のままでいたかと思えました。ねがいがつうじたのかわかりませんが、1位になることができました。本当にうれしかったです。

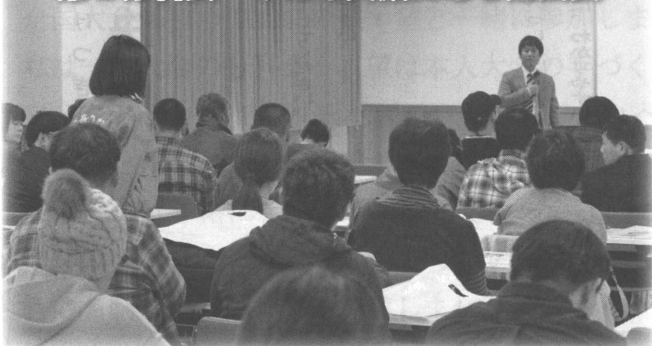
午後のダンスの先生の説明がわかりやすかったので、楽しくおどることができました。おどるのが好きになりました。閉会式が始まると、もう少しで大会が終わる事を考えると、大会に参加して本当によかったです。

第1分科会 行政との話し合い



「住むところ」「年金について」「災害について」などの質問に分かりやすく答えていただきました。

第2分科会 みんな笑顔になる勉強会



「自分で決めた暮らしや夢を実現するために」どうしたらいいかを相談支援専門員に分かりやすく説明していただきました。

第3分科会 紙ヒコーキを作って飛ばそう!



自分で作った紙ヒコーキを飛ばしました。誰の紙ヒコーキが一番遠くへ飛んだかな?

ここをこうやって... ていねいに折り方を説明してもらい、一生懸命作りました。

午後のイベント「みんなで楽しもう」



みんなで思いっきり体を動かし「レッツダンシング！」

だいじゆうななかい たいかい ほんにんたいかい なくやま かななべたいかい けつきぶん 第十七回はつらつ大会（本人大会）（福山・神辺大会）決議文

◎ 私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して暮らしているように努力していきます。

また、障害のあるじにかかわらず、思いやりとやさしい心で一緒に生活できる社会をめざして、次のことを決めます。

① 本人の社会参加について

- ・ 育成会、家族、行政、支援者のみなさん、私たちの思いと希望を聞いてください。
- ・ 私たちに関係することを決めるときは、私たち本人も交えてください。
- ・ 私たちに関係のある情報は、私たちにも必ず教えてほしいし、情報の説明をわかりやすくしてほしい。

② 地域社会とサービスマンについて

- ・ 必要とする福祉サービスは、住む町や障害の程度に関係なく、平等に利用できるものにしてほしいです。
- ・ 移動支援利用について制限を設けなさい。
- ・ 広く職場へ通勤できるように、交通機関の整備をしてほしいです。

③ 仕事と職場について

- ・ 障害者ももっと働きやすい職場環境や場所、仕事を増やしてほしい。

④ 支援、相談について

- ・ 私たちは自分たちでできることは自分たちで努力します。できないことや、なやんでくる時に、気軽に話を聞かせ場所を身近なところを増やしてほしいです。
- ・ 思いを伝えにくい人たちの思いをくみとってほしいです。

⑤ 住むところについて

- ・ 手帳の程度に関係なく、公営住宅への入居を優先してください。
- ・ ひとり暮らしの人にも家賃補助を出してください。
- ・ グループホームとショートステイがない地域にはつくってほしいです。
- ・ グループホームに入っても年金内で十分に生活しているように補助してください。

⑥ 年金、療育手帳、医療費について

- ・ 療育手帳の程度に関係なく、誰でも年金をもらえるようにしてください。
- ・ 国や政治は私たちのことも考えて、年金額を増やしてください。
- ・ 療育手帳を丈夫なものにしてください。
- ・ 障害の程度に関係なく、医療費を免除してください。

⑦ 災害について

- ・ 地域、職場で障害者の人たちとわかりやすい避難訓練をいっしょに練習をしてほしいです。
- ・ 障害のある人たちが災害や地震などにあったときのために、わかりやすい防災マップ、標識、表示などの情報と対策方法を届けたいです。
- ・ 防災に関する対策会議などに障害のある人も交えてください。
- ・ 福祉避難所を設けてください。

⑧ いじめ、差別、虐待について

- ・ いじめ、差別、虐待のない安心した生活ができる社会にしたいです。
- ・ 日常生活で不安なことがあるとき、すぐにSOSを出せる体制をつくってください。

⑨ 自分たちのことについて

- ・ 本人活動をまだ知らない地域や仲間のために本人活動を広め、活発にしていきたいです。
- ・ どんなときにもチャレンジ精神を忘れず、自分のことだけでなく仲間たちの立場にたった発言と行動をします。
- ・ 福祉サービスのことを知らない仲間たちがたくさんいます。皆さんと一緒にぜひ届けましょう。

私たちの願いが多くの人に伝わり、実現ができることを信じて・・・以上、決議します。

平成30年10月28日

第十七回はつらつ大会（本人大会）（福山・神辺大会）参加者 一同

第四十四回広島県知的障害者福祉大会

(福山・神辺大会) 決議文

私たちは、第四十四回広島県知的障害者福祉大会福山・神辺大会を、歴史のある文化のまち神辺町で開催しました。暮らしにくさを抱えている人たちを地域で支えていくための取組みや、市民に育成会の活動を知っていただく大会にしたいという思いを強くして、一般大会に三百人余の参加をいただきました。そして、地域の中で、障害のある人たち一人ひとりにしっかり寄り添い、暮らしやすい地域をつくることをテーマに実践から学んできました。

国においては、施行から三年を経た「障害者総合支援法」の見直しがなされ、共生社会を進め、地域生活をより充実したものとすることが重要であります。

しかし、八月に行政等の公的機関の多くが雇用した障害者の人数は水増ししていたことが明らかになりました。報道によれば、水増しされた人数は数千人にも及び、これを除かれた場合、多くの機関で障害者雇用率は「障害者雇用促進法」で義務として定められた雇用率を下回ると指摘されています。民に対して率先して雇用率の達成を示すべき官の責任は大きいものがあります。

去る七月六日〜七日に襲った西日本豪雨により、広島県内でも多くの犠牲者が出るなど深刻な被害が発生しました。地域の中で暮らす障害のある人たち一人ひとりを支援できる防災意識をつくっていくことが、強く求められます。

私たちは、この大会を通して、障害のある人もない人も、誰もが地域の中で輝くために、地域社会をつくることに努めるといふ共通の認識を持ち、各自の営みに生かしていかなければなりません。

本大会の名において、以下の事項をここに決議します。

記

- 一、障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域の中で輝き、かけがえのない人生を歩むことができるようにすること。
- 一、障害者の理解や差別解消につながるような県民への啓発活動を充実させること。
- 一、一人ひとりのニーズと特性を大切に特別支援教育や児童発達支援の推進を図ること。
- 一、一人ひとりの働く意欲を尊重し、自立した社会生活を送るための就労の機会と場を充実させること。
- 一、高齢・重度化した障害のある人の生活の場の確保と、緊急時の身近な支援体制の整備に努めること。
- 一、療育・就学・就労の特化した相談支援体制を充実させること。
- 一、はつらつ大会で決議されたことを真剣に受け止め、実行できるよう支援すること。

以上、決議します。

平成三十年十月二十八日

第四十四回広島県知的障害者福祉大会参加者一同

<http://pref-h-ikuseikai.or.jp>

広島県手をつなぐ育成会

検索

互助制度（旧付添看護料共済）

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院保険 病気やケガで入院したときの補償
- ②傷害保険 本人の傷害（ケガ）の補償
- ③他人への損害賠償金 他人への損害賠償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間

補償内容（Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

入院保険	・付添看護保険料	1日に付き	5,000～8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円
傷害保険	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円（180日限度）
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円（90日限度）
	・ケガによる後遺障害		8万～200万円
	・ケガによる死亡		200万円
他人への損害賠償金	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度（自己負担なし）

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。
 ≪共済事務局≫ 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
 電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778
 ≪保険委託引受会社≫ AIG保険会社 広島支店
 担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社
 電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

☎お気軽にお電話
ください。

第7回 きらっと光る人生を考える研究大会

平成30年12月15日、広島市総合福祉センター（BIG FRO NT ひろしま）において「第7回 きらっと光る人生を考える研究大会」を開催しました。

広島県知的障害者福祉協会と広島県手をつなぐ育成会の合同研修会として、平成24年度からスタートした、この研究大会は今年度で7回目を迎えました。毎回、具体的な議論をしながら厚生労働省及び国会議員へ提言を続けてきました。

この研究大会では、テーマである「自分の住みたいところで、きらっと光る人生を送る」ための「すばらしい発想」、「発想を生かし推進するエネルギー」、「着実に実行していく実践力」といったものについて議論し、そして、それが政策・行政にどのような作用していくべきかについて共に考え、提言することを目的としています。

今回の研究大会では「はつらつ友の会」会長の田中孝治さん、「神辺さくらの会」会長の西久保昌枝さん、「呉うたう会」会長の城本房江さんに参加していただきました。



開会行事では、田中さんから「それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して豊かにくらしていけるように努力しています。また、障害のあるなしにかかわらず、思いやりや優しい心で一緒に生活できる社会をめざしています。」とのご挨拶がありました。

西久保さんからは、「県大会での決議文を今日の配布資料の中に入れてもらっています。また、シンポジストへの質問項目の中に私たちのお願いを入れてもらっています。福祉サービスのことを知らない仲間たちがた

くさんいます。多くの人に伝わり、実現できることを信じています。」と説明がありました。

大会の内容は次の通りです。

1. 行政説明「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場と支援」の現状と今後の展望

源河 真規子 氏
(厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課長)

2. 実践報告(1)「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場と支援」の現状の取り組みと展望

小池 斉 氏
(千葉県我孫子市 健康福祉部 障害福祉支援課 課長補佐)

3. 実践報告(2)「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場と支援」の現状の取り組みと展望

寺岡 慶治郎 氏
(広島県廿日市市 福祉保健部次長兼

福祉総務課長)

4. 実践報告(3)「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場と支援」の中で相談支援事業の役割と展望

永田 拓 氏
(岡山県倉敷地域基幹相談支援センター 施設長)

5. シンポジウム 「安心できる親亡き後の生活場とその支援を考える」

コーディネーター
副島 宏克 氏
(広島県手をつなぐ育成会 会長)

シンポジスト
衛藤 晟一 氏
(参議院議員 自民党)
山本 博司 氏
(参議院議員 公明党)

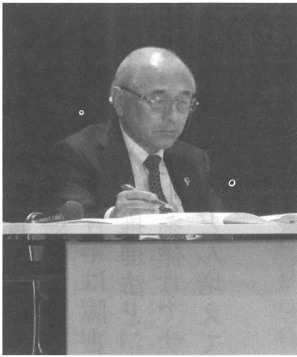
源河 真規子 氏
小池 斉 氏
寺岡 慶治郎 氏
永田 拓 氏

シンポジウムの内容を掲載します。(一部簡略化しています)



《副島氏》

参加者からの事前の質問と実行委員会が出した質問、また本人からの質問を5項目にまとめました。シンポジストの方々にご意見を伺います。まず衛藤先生からお願いします。



コーディネーター
副島 宏克 氏

《衛藤氏》

自民党の障害者問題の調査会の会長をしています。安倍政権の総理補佐官として、障害者問題調査会も担当しています。

これからの社会保障は「自助・互助・共助・公助」を頑張り、国や県、市町村も一緒にバックアップして今後の社会保障を進めるべきだと考えました。

「障害者も健常者も共に楽しく暮らしていける社会」をこの「きらっと」は一言で表してくれたと思います。

平成15年、支援費制度に切り替え、3年間、年間五百億円の赤字が出ました。平成18年から自立支援法に切り替え、身体と知的に、精神、発達も入れ、補助金行政から義務的経費に切り替えました。

そして今、自公が一体となって総合支援法に切り替えました。日本の障害者福祉の大転換をやるのが出来たと思っています。最も大きなテーマとして10年程前から「地域生活ができる」ということについて考えてきましたが、今日、本人からも住宅補助についての要望がありました。厚労省も検討する時期になったと思います。

10年程前には、グループホーム（以下GH）の最低規模を定員4人としました。今、一人暮ら

しの方も地域で生活できる時期が来たなと思っています。安心コールセンター、相談事業、デイサービス、就労支援A型とB型、また、職場や家庭生活、GHでの問題など、電話したら対応できるシステムなど、いろんなものを備えた地域生活支援拠点を作り上げたいと思っています。行政が全面的なバックアップをします。それに向けて、我々も全国で広げていけるように頑張らなくてははいけません。

糸賀先生も「障害者に光を」から「この子らは世の光なんだ」と変わっていかれた、福祉行政が変わろうとしています。障害者支援予算も1兆5000億円に達するところで、今頑張っています。



シンポジスト
衛藤 晟一 氏

《副島氏》

山本先生お願いします。

《山本氏》

皆さんの発表やご意見を次の国の施策や予算に反映してい

うと、4年連続で来ています。

私も手をつなぐ育成会の会員です。当時は全く福祉制度のない時代で、ショートステイ（以下ST）や預ける場所もない中、目黒区の手をつなぐ育成会のお母様方に激励をいただきながら、重度の娘と一緒に生活をしてきました。娘は養護学校を出て今は入所施設にいますので、知的障害福祉協会にもお世話になっています。そうしたことから、私自信が障害者施策をライフワークとして取り組むべく12年前に議員に立候補し、平成19年に国会議員参議院議員として議員活動をしてきました。

今、公明党の障害者福祉委員会の委員長で、公明党の障害者施策を担っています。

今、私は、参議院で災害対策特別委員長です。昨年7月の豪雨災害の時は、斉藤哲夫幹事長と一緒に、被災をされた呉や坂町、熊野町、広島のア芸区を回り声を聞きました。また、真備町にも二度行きました。障害者を含めた要支援者の方々の災害時の支援をしないといけないと改めて痛感しました。

この11年間、衛藤先生ともに、自立支援法の二割負担をなくし、GHへの1万円の家賃補助など一つ一つの法律を作ってきました。障害者基本法や虐待防止法、

差別解消法、総合支援法の改正、そして、2年前には発達障害者支援法の改正、今年には障害者の文化芸術の活動推進法と、10年間で14本の法律を作り、サービス利用者がどんどん増えていきます。

今、全国に18000を超えるA型、B型や就労移行の事業者があり、35万人の方が就労移行で働いています。10年前、サービス利用者は46万人でしたが、今は115万人と2倍以上になっていきます。当然予算も、4600億円から1兆3000億円、来年は更に1000億円増です。これは国だけなので、地方の分も含めると生活保護と同じぐらいの規模になります。その中でも発達障害者支援法では、早期発見、早期療育から教育や親亡き後、就労を含めた切れ目のない支援をすることで予算が大きく拡充をされました。

小中学校の通級には約9万人の児童生徒が通っていますが、予算がなく先生を確保すること出来ないなどの課題がありました。学校標準法の改正により発達障害児13人に1人の教師を付けることになり、毎年800人規模の先生方が確保されています。高校も通級を増やそうとしており、そういったことが予算に反

映しています。

障害者の生きがいについて、文化芸術活動として鑑賞や創作活動など才能のある方々が著作権を確保しながら海外などでも活躍できるように、平成30年6月の通常国会で全会一致で法改正ができ、予算も拡充をされています。そういう一つ一つ法律を作るといことが大きな支援の拡充になっていきます。

地域生活支援拠点については、障害者総合支援法の中に具体的な形で明記され推進してきました。しかし地域によってなかなか上手く進まない。昨年の「きらっと光る」に参加し、議会でしっかりとそれを取り上げて前に進めないといけないということで、私の担当している中四国の公明党の議員に研修を実施しました。広島県でも県会議員市会議員を集め、地域生活支援事業とは何をすべきなのかを説明し、市議会・県議会で質問をしてもらい答弁をもらいました。

今は広島市と廿日市市がスタートしていますが、平成30年度末には東広島市、神石高原町、平成31年には呉市、安芸高田市、そして平成32年には尾道市以外のすべての市町がやると思っていますが、まだまだ課題があります。小さな町では、資源や事業者、サービスの体制がないなど

様々な課題があるのが現実です。これを国として県として、また市として見ていく必要があります。廿日市市や我孫子市、倉敷市の例をみても、行政側から発信をしていくことが非常に進んだモデル的な形ですね。それをどんどんやらないといけないだろうと思っています。



シンポジスト
山本 博司 氏

《副島氏》

これからは、質問をしていきます。地域における生活の支援等の在り方及び支援体制の充実について、心配している事が多々あります。次の問題点に対して意見を伺いたいと思います。考えをまとめて端的に解答をお願いします。まず1番目の質問です。

相談支援体制の強化と充実について

「地域生活で出てくる困り事の相談先は、相談支援事業所です。それは、幼児期の障害認知の時から始まり、学齢期、高等部卒業時の社会参加・就労時期、親

離れ後の地域生活時期、さらに、高齢期、親亡き後の時期と障害のある人の生涯にわたって一番必要な支援です。

しかし、現状の相談支援事業所の体制は、計画相談、一般相談など相当数の件数を抱え十分な相談への対応ができない状態です。相談支援体制の強化と充実をはかるために、まずは、職員の増員が必要です。

質問です。このような相談支援事業所の現状に対して、どのような対策が必要か。また、対策を考えておられるかお聞かせください。」

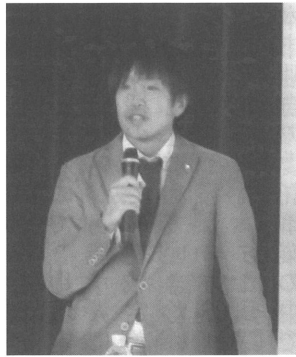
まず、倉敷の永田さん、お願いします。

《永田氏》

私は二点だと思っています。まず一点は、早急に相談支援専門員の働き方の見直しをやらなければいけないと思っています。就業時間には移動する時間なども含まれており、一日8時間の勤務の中でいったい何時間、障害のある方々と接する時間を作れているでしょうか。相談支援という仕事は、利用者との関係をどれだけ作れるかということが大変重要な問題だと思います。そういった時、我々が、今一体、何をすべきなのかをしっかりと

と振り返ることが必要ではないかと思っています。その一つには、国の作ってくれた加算を通して、我々は今、何をしているのが少し見えるようになってきているのではないかと思います。

もう一点のポイントは、いかに相談支援専門員が地域の中で学べる研修の場を作っていくかだと思います。これは行政の皆様にもお願いしたいのですが、相談支援の質をしっかりと上げるには、都道府県が実施している初任者研修などの法定研修だけでは限界があると思います。地域を基盤とした相談支援体制をつくりつくるには、基幹相談支援センターなども設置しながら、いかに地域の中で学習する機会を作るかが大変重要だと思います。



シンポジスト
永田 拓 氏

《副島氏》
次は我孫子の小池さん、お願いします。

《小池氏》
相談支援に関して、どのよ

うに評価を強化していくかですが、計画相談ではサービスの利用についてポイントごとに支援をしていく。一般相談については、非常に分かりにくいところですが、頑張り度の評価です。ここがポイントで、すごく頑張っているのに頑張っているのかどうかは明確でない。この辺をどのように評価していくか、お金につなげていくのが人員増にも繋がっていくと思いますし、それぞれの地域の相談支援を充実させていくのも大事なのかと思えます。

あとは、相談支援以外の部分でも、障害のある方のライフステージにに応じて、様々な相談があります。それをきちんと次のステージへバトンタッチがなされるようなシステムが必要だと思います。

我孫子の場合、小学校へ上がる前とあとの相談がうまく連携が取れるように、療育教育システム連絡会というのを実施しています。学校（教育委員会）と学校に上がる前（市役所の部分）で壁があったので、その辺をきちんとできるように連絡会を実施しています。

そして就学後、一般就労や福祉的就労などを目指す時にも壁があったので、そこをスムーズに移行できるように、就労支援システム検討委員会を立ち上げ、

そこで必要だということでは就労支援センターを立ち上げました。今年度から始まった就労定着支援と同じ内容を10年ぐらい前から実施しています。一般計画相談に限らず様々な相談支援についても合わせて強化していく必要があると思います。



シンポジスト
小池 育 氏

《副島氏》
厚生労働省の源河さん、お願いします。

《源河氏》
事実関係だけ最初に申し上げると、相談支援事業に従事する相談支援専門員の数は平成24年度からの5年間で実は3倍以上に増えていきます。ただ、地域によってもばらつきがあるので、常勤換算で1名しか相談支援専門員を置いてない事業所があるのと、担当する件数が事業所によってばらつきがあるというのが、このご指摘の背景にあるのかと思います。

相談支援に関しては標準担当

件数を定めたり、質の高い相談をやっているようなところに加算をするなど、この4月からの報酬改定でも一応措置は講じました。

それから基幹相談支援センターについては、非常に重要だと思っています。今年度は基幹相談支援センターに配置される主任相談支援専門員の養成を行うとともに市町村が基幹相談支援センターを設置運営する際の参考となるような手引きを作成する予定で、基幹相談支援センターの設置については引き続き頑張っていきたいと思えます。



シンポジスト
源河 真規子 氏

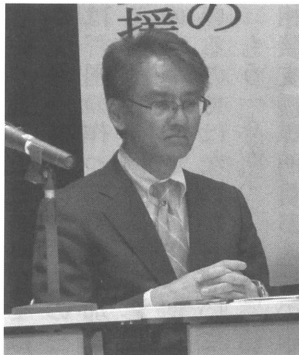
《副島氏》
廿日市の寺岡さんお願いします。

《寺岡氏》
本市には「きらりあ」という名称の基幹相談支援センターがあり、相談支援専門員を7名配置しています。市内の各法人から市の委託事業として「きらり

「あ」に職員を派遣していただいています。

一般の相談支援や計画相談の事業所では運営が厳しいという話も聞いており、運営費用を市で出してもらえないかなどの要望があります。財政面では難しいですが、取り組みを進めて行く必要があるので、地域定着支援の支給決定が可能な人には、相談支援の中での地域定着支援ということを進めていきたいと思っています。もう一方、地域定着支援ができない方については、本市独自の委託事業の中で「自宅への訪問、駆けつけ」の支援をしている状況です。

相談支援専門員のレベルアップについては、「はつかいち福祉ねっと」（障害者自立支援協議会）相談支援部会で部会を毎月開催しています。地域生活支援システムの事前登録の様式の検討の中で、ハザードマップのような緊急災害時の情報等を入れてはどうかなど、相談支援の充実強化に取り組んでいます。



シンポジスト
寺岡 慶治郎 氏

《副島氏》

2番の質問です。

福祉人材の確保について

「近年、福祉現場における人材確保は非常に厳しい状況にあり、団塊世代が75歳を迎える2025年には、福祉・介護の現場で働く人材が全国で34万人不足すると推定されています。この状況では、福祉サービスを利用する立場から、福祉の質の低下、福祉サービスの緊急利用への対応等ができないことが懸念されます。福祉・介護人材の確保のための具体的対策として、処遇改善手当の支給並びに外国人技能実習性の受け入れの緩和など、人材確保に向けた対策が考えられています。実態はまだまだ厳しい状況です。」

まず、倉敷の永田さん、お願いします。

《永田氏》

倉敷で地域生活支援拠点を考えていく上で一番の課題は福祉の人材確保だと思います。私は大学で教鞭に立って学生の指導をしています。福祉系

大学でも卒業後、福祉以外の道を選ぶ学生は大変多いです。我々の世界は、資格を持つていれば10年間一般企業で働いていても、やっぱり福祉をやりたいと思った時に戻ることができない現場だと思います。

そう考えると、教育現場で福祉という仕事の魅力をどのようにアプローチするかということは大変重要だと思います。これを伝えるのも地域生活支援拠点としてやるべきことだと考えています。この辺りのところをしっかりとやらないと、この仕事の魅力的なものと感じてもらうにくいのでは、と強く感じています。

《副島氏》

永田さんは大学で福祉学科の講義をされています。その生徒がみんな一般企業に勤めにいくんだというお話が気になりました。たのでお聞きしました。

《山本氏》

福祉人材をどう確保するかということは、やはり魅力や給料も含めて安定した産業に改善していく必要があると思います。直近の処遇改善では消費税が8%から10%へ上がる時に、介護福祉士10年経験者に対して8万円を支給することが決まっ

ています。12月の閣議決定の中には障害福祉の従事者も同様にということが決まり、介護も障害福祉も制度設計の真っ只中です。その途中経過では、直接的な介護の従事者8職種を軸にしながら月8万円を考えていこうとしています。それ以外の事務管理や栄養士の方等の職種にも配分できるような配慮をしてほしいということと、いろんな場所や部門を経て10年になっているという暦年の形を評価することも検討しています。

そして、永田さんから大学生たちの道筋をぜひ検討してほしいという話がありました。入り口の支援を考える必要があると感じたので、衛藤先生とも相談しながら検討することになると思います。

外国人に関しては、法整備ができて来年4月から介護分野には5年間で6万人の受け入れとなっています。障害福祉の分野でそうしたことが馴染むかというところもあります。当面日本人の方々の人材確保を推進することが大事なのかなと思います。

《副島氏》

続けて衛藤先生

《衛藤氏》

山本先生が話した、処遇改善

を介護並みにやろうと予算計上してきますので、実現に向かつてやっていきたいと思えます。

毎日新聞の野沢さん達が頑張つて東大生が滋賀の施設に入るようになりましたが、やはり一番は人の人生に関わるような大きな生きがいを感じたからだと思います。

外国人人材の受け入れ枠は作りました。しかし施設側も事業所側も外国人雇用の方向は出ていません。これから色々話しながら進めなければ具体的に進んでいかないと思えます。

《副島氏》

では、全部まとめて源河さん。

《源河氏》

処遇改善は、非常に重要だと認識していますが、予算額も制度設計もまだ調整中の段階です。それ以外に、最近よく障害分野のイメージアップを、ぜひやってくださいとマスコミの人にも言われています。私は、色々な働き方で優良な社会福祉法人などに賞を差し上げています。

社会福祉法人でも、すごく魅力的な職場を作っていると、魅力が大きくあって、大臣賞を得たり好事例集に載ったりしています。横展開はしていませんので、処遇に関わらず、

労働条件や人間関係などで工夫している事例は、もっと横展開するのが必要だと思っています。

《副島氏》

3番目の質問に入ります。

障害者支援施設の今後の方向性について

「第5期障害福祉計画（平成30年度～平成32年度）において、平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とした方針が打ち出されています。近年、強度行動障害者の増加や高齢化・重度化による医療的支援を要する対象者が増加するなど障害者支援施設の役割は一層大きくなる傾向にあります。

質問です。こうした中で入所定員を削減することが正しい方向なのか、障害者支援施設の今後の方向性について考えをお聞かせください。」

山本先生、いいですか？

《山本氏》

地域移行を進める上で、障害者の入所施設の2%以上を削減するという流れはあるが、入所施設が必要ないとか、大幅な削減は反対です。重度の方、どうしても施設が必要な人もいます。

地域で必要性があり、歯止めは必要です。

《副島氏》

衛藤先生お願いします。

《衛藤氏》

戦後の大型入所施設は一定の役割があったが、障害者自立支援法の基本的な考えでは、地域と一緒に暮らせるシステムが必要で。

親亡き後のことを考えると、安心して暮らせる安心コールセンターや相談事業を含めたシステムが必要で。

《副島氏》

源河課長、お願いします。

《源河氏》

入所施設が全く必要じゃないというわけではありません。いろんなサービスがあり、入所施設と言っても、全く隔離や囲い込みではなく、地域に開かれた形にしていくことが必要です。

《副島氏》

ありがとうございます。大きなテーマだと思えます。ここで衛藤先生は公務のため、東京に帰ります。「提言書」をお渡ししたいと思います。これからの障害福祉を考えて

いくためには、利用者の立場に立つて、しっかりと受け止めて取り組んでいただきたいという内容です。何卒よろしくお願ひします。

《衛藤氏》

親亡き後については、民主党政権前に結論を出したが、潰されました。やっとここまできました。まず住むところ・安心コールセンター・相談事業、今後も検討していかなければいけないと思っています。

一人暮らしの人への家賃補助についても、一緒に実現に向かつて頑張っていたいただきますから、どうぞよろしくお願ひします。中座させて頂きます。

△衛藤氏退場▽

《副島氏》

シンポジウムを続けていきます。次は、4番です。

緊急時の安心コールセンターの仕組みについて

「地域生活支援拠点等事業の一つである緊急時の安心コールセンターは、障害児者が地域で安心して暮らすために誰もが望んでいるものです。ぜひ、24時間体制を設置すべきです。また、広島市では、リスクの高

い人（老障介護世帯や単身世帯や母子または父子世帯）を登録して、緊急時の対応プランを事前に作っておく登録制で行っていて、登録していない人は利用できない状況です。その他にも、緊急時に見ず知らずの人が駆けつけても、対応が難しい方がいることも容易に想像できます。

さて、質問です。安心コールセンターが本当に安心して機能するためには緊急STが大切です。しかし、その取り組みが十分ではないのでどうすればいいのか、仕組みや資源の確保などについて考えをお聞かせください。

まず最初に相談支援事業の永田さん、お願いできますか。

《永田氏》

この質問を聞いて、こんな話を思い出しました。

医療関係者の話で、救急車をタクシー代わりに使っている方が大変多く困っていたところ、救急車を呼ぶ前に相談できる窓口を作ったらこの問題が緩和できたそうです。

現場の相談支援専門員は余力がありません。その中で高い専門性を維持するためには、全てを受け止めて対応することは、事実上難しいと思います。

まず一報を受けた我々が、場合によって、必要かつ適切な機関に繋げることが有効であると考えます。地域の中で使える他の社会資源の活用が重要です。多職種連携で、教育や医療の専門職とチームを組むことが必要と考えます。それを形にしているものが自立支援協議会や地域



生活拠点だと思っています。

《副島氏》

次に小池さん、お願いできますか。

《小池氏》

安心コールセンターではない

のですが、18歳以上の知的障害者を同一世帯の一人で見ている家庭のリストアップの作業を進めています。家族の意向を確認した上で、相談支援事業所との接続を進めています。緊急時にすぐに対応できるようにしていきたいと考えています。

《副島氏》

次に寺岡さん、お願いできますか。

《寺岡氏》

地域生活支援システムを整備するにあたり、障害別会議やプロジェクトの中で、緊急時においても日頃から利用している事業所の職員にお願いしたいという声があり、また一方で事業者の方も初めての方の支援というのも難しいとの声が上がっており、登録制ではありますが、日頃から利用している事業所や相談専門員につながるような地域生活支援システムを考えています。

緊急の受け入れについては、ST以外での受け入れとして、普段から通い慣れた生活介護事業所や休憩室の利用や、B型事業所での緊急受け入れを緊急時のST機能の代替として取り組んでいます。今回の報酬改定でSTの利用が緩和されており、緊急時

の受け入れで大きな安心には繋がっています。

今後、繋がっていない方についての支援について、しっかり議論していきたいと思っています。

《副島氏》

源河課長お願いいたします。

《源河氏》

具体的な事例は皆さんが説明してくれましたので、国としての考え方だけ申し上げます。緊急時にかかる仕組みとして、地域生活支援拠点の中の機能として相談と緊急時の受け入れ対応があります。この必要な機能の内容については、地域の実態に応じて市町村に判断してもらうことにしています。ただ、運営にあたって公正公平性、中立性を確保してくださいとお願いをしています。

寺岡さんが、今言ったように財政的な支援として、4月からの30年度の報酬改定において緊急時の受け入れ対応の機能を強化するという観点から緊急短期入所受入加算の引き上げを行っており、財政的にも支援をしています。

《副島氏》

以上で4番目の質問に対する答えが全部出ましたので、次5

番目に進みます。

1. 本人からの要望・意見について、住むところについて、ひとり暮らしの人にも家賃補助を出してください。
2. グループホームを利用して、も年金内で十分に生活していけるよう家賃補助を増額してください。
3. 本人の社会参加について、私たちに関係することを決める時は、私たち本人も交えてください。
4. 支援、相談について、私たちは自分たちでできることは自分たちで努力します。できないことや、なやんでいる時に、気軽に話せる人や場所を身近なところに増やしてください。
5. いじめ、差別、虐待について、いじめ、差別、虐待のない安心した生活ができる社会にしてください。
6. 仕事と職場について、障害者をもっと働きやすい職場環境や場所を増やしてください。

5つの項目がありますので、シンポジスト一人ひとりに簡単に意見を述べてもらいます。まず最初に相談支援事業の永田さん、お願いします。

《永田氏》

要望を聞かせてもらい、その通りだと思いました。

わが町では、地域生活支援拠点について専門職とか行政の方だけで議論しており、当事者ご本人の立場という形での声が反映できていない状況です。

私は社会福祉法人を運営しており、親御さんからいろいろな要望を聞くことがあります。どういふことでお困りなのか、どういふものが作って欲しいのかというところは、もつと遠慮なく聞かせてほしいと思っています。また、特定の人だけで問題解決するのはなく、地域という単位で実現していくことが地域生活支援拠点だと感じています。

そのためには、こういう形です。しっかりと要望や意見を出していただき大変嬉しく思っています。

《副島氏》

では寺岡さん、お願いします。

《寺岡氏》

本市の場合は計画を作る段階で、委員を専門の方に委嘱して計画を作るというスタンスではなく、当初から当事者や事業所の支援者たちの声から計画を作り上げてあげていくスタイルを

取りました。

絵に描いた餅にならないよう、国から制度の中で自立支援協議会の立ち上げの指導もあり、当事者の声を実現する仕組みとして、引き続きはつかいち福祉ねつとを継続しています。

本市では専門職の採用は進んでおらず、社会福祉士の採用が始まったところです。専門的な知見を事務職では対応できないので、柔軟に臨機応変に、いろんな会議で取り組んでいます。職員は、会議での声を直接予算要求の時に財政担当にも伝えられます。今後も、しっかりと声を聞けるような仕組みを続けていきたいと思っております。

《副島氏》

小池さん、お願いします。

《小池氏》

まず1番目の一人暮らしの人への家賃補助についてです。今年度から自立生活援助という制度が始まり、一人暮らしを始めた人のフォローアップをしながら家賃助成をしても介護給付費をあまり使わなくなるので、その分、全体を考えても予算的にも縮小になると思えました。単市で始めるのはハードルが高く、国や県からの補助金をいただく、市としても新規事業を始め

やすいので、ぜひ、検討をお願いします。

2番目、社会参加については、自治体ごとに自立支援協議会があり、育成会を含めた当事者団体にも参加していただいております。ダイレクトに意見を受けながら市の障害福祉行政について策定に検討しています。

3番目、身近な相談支援については、我孫子では全地域で相談支援を受ける体制を作っています。全国に広まればと思っています。

4番目、いじめ・差別・虐待が無い社会を望んでいます。行政としては啓発事業を進め、このようなことのない社会を創ろうとしています。

5番目、仕事に関すること、働きやすい職場環境や場所を増やしてください。特別支援学校で農業をやっている人が多いですが、高等部を卒業して福祉的就労なり一般就労をした時に、経験を生かす仕事になかなか就けない実態があります。我孫子市では農福連携事業を進めています。福祉のB型のみではなく、一般の方が働く場としての農業と加工をするB型の部署を作り、自閉的傾向のある方を採用しています。

職場環境について、福祉的就労なり一般就労へ向かう場合、なかなか進まない場面がありま

す。障害者就労支援センターの中でジョブコーチと臨床心理士が課題分析を行い、ウィークポイントを見極め、そこを強化する作業を行っています。

《副島氏》

では、源河課長お願いいたします。

《源河氏》

一人暮らしの家賃補助は、他制度とのバランスや財源などがあり即答はできませんが、できるところからいろんな施策を進めたいと思います。

本人の社会参加は、5の仕事と職場についても関係すると思います。働いて工賃や給料を得て自立につなげることは大事だと思えますし、自分たちの意見を発する場があるということとは大事だと思っています。

国も意思決定支援のガイドラインを作っており、障害福祉事業に携わる方たちに研修することとしていきます。ご本人たちが意思決定できるように支援したいと思っています。

いじめ・差別・虐待のない世界は当然のことですので、共生社会の実現ということとは国としてもしっかりとやっていきたい。

《副島氏》

では、最後に山本先生お願いします。

《山本氏》

最初の住まいのことについては、5年前に障害者年金6万円を8万円に、25%アップさせるように打ち出し推進してきました。来年の10月、消費税が上がる時に、障害者年金は福祉適応というところで、2級は月5千円、1級は月6250円が支給されます。自立支援法改正の時にGの補助1万円を作りしました。一人暮らしの家賃補助についても、政治的な形で後押しを進めたいと考えています。仕事と就労については、月5万円払えるように、年金と工賃で10万以上支給できるような環境作りが必要です。国と公共団体の予算は50億円あるとしましたが、地方によって違いがあります。後押しをする環境を作ることが必要です。

雇用に関しても、不適切な中央省庁の問題もありますが、民間でも障害者の方が働けるような環境整備を進める必要があります。雇用促進法の改正を視野に入れながら厚労省とやり取りをしています。

いじめや差別、本人の社会参加については、障害者の差別解消法や虐待防止法ができて5年

提言書

現在、「障害者総合支援法施行3年後の見直し等について」が平成30年4月1日に施行されました。その中の「地域生活支援拠点等の整備に向けた取組について」で「基本的な考え方等」が次のように示されました。

地域には、障害児を支える様々な資源が存在し、これまでも各地域の障害福祉計画に基づき整備が進められているところであるが、それらの間の有機的な結びつきが必ずしも十分でないことから、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐ相談でき、必要に応じて緊急的な対抗が図られる体制として、地域生活支援拠点等の積極的な整備を推進していくことが必要。と謳われている。

本研究大会として、障害者の重度化・高齢化や親亡き後の安心できる生活の場を考えるにあたり、さらに、これらのことを検討される際に次の内容を提言します。

1. 障害児・者の地域生活支援の推進をしていくことに対して
- 1) 地域生活を考える時一番の窓口である相談支援機能を、さらに充実・強化すること。
- 2) 地域の普通の家（障害者支援施設を含む）で住み続けることができること。
- 3) 利用料金は、年金で利用できる程度の料金とすること。
- 4) 常時介護が必要になっても、意思決定が十分でなくても、本人の思いを尊重した生活ができること。
- 5) 日中は、支援を利用して、地域での活動ができること。
- 6) 夜間は支援者が付き、安心して睡眠がとれること。
- 7) 病気になったとき、医療と連携した支援が提供され安心した生活がおくれること。
- 8) 機能面として、地域生活支援に係る事業である「総合相談機能+緊急対応+体験活動+居宅介護+短期入所+安心コールセンター等」の機能を必須要件とすること。
- 9) 居住機能と地域生活支援機能が現行の別々の報酬単価ではなく、地域生活支援拠点事業として一体的に考えた新しい報酬単価を考慮すること。
- 10) 居住機能と地域生活支援機能の施設整備を現行の施設整備補助金ではなく、地域生活支援拠点事業として一体的に考えた新しい施設整備補助金を考慮すること。
- 11) 福祉サービスの質の確保と安定供給ができるよう、施設職員の確保対策を講じること。

以上、障害のある人たちの一人ひとりが、豊かな生活をする事ができる社会の実現を希求します。

平成30年12月15日

きらっと光る人生を考える研究大会実行委員会

一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会 会長 副島宏克

広島県知的障害者福祉協会 会長 米川 晃

《副島氏》

が経りましたが、まだ医療や学校の関係を含めて未着手の部分があります。障害者福祉は、国の側と県と市町の両輪で進める必要があります。皆さんからの要望の実現を目指して頑張りたと思います。

ありがとうございます。

今日配布した資料の中に「提言書」（図1）があります。山本先生、源河課長にお渡ししたいと思います。皆さん方の承認をいただけますか？（会場、拍手で承認）

それでは、先生方にお渡しします。

△完▽



図1

ハイスコア続出！ ボウリンピックinふくやま

平成30年12月8日（土） 福山パークレーン

この大会は、県内に住む知的障害者が一堂に集まり、ボウリングを通して交流を深め、一人ひとりの健康の増進と知的障害者のスポーツ振興の一層の推進を図ること、スポーツへの参加と出会いの経験によって、豊富な社会性を高めるとともに自立生活への意欲の一層の増進を図ることを目的としています。

ゲームを楽しむ人、久しぶりの仲間との再会に喜ぶ人、仲間たちの投球に一喜一憂する人と、参加した人たちは様々な楽しみ方でボウリングに興じていました。また、この大会の記録は、次年度の全国障害者スポーツ大会の広島県派遣選手の選考資料になることから、全国大会を目指す上級者たちの熱いバトルも繰り広げられました。2チームの合計が300点を超えるハイスコアも出て、レベルの高さに驚かされました。



来年度は東広島島の賀茂ボウルで12月7日（土）開催予定です。みなさん、また、元気な笑顔でお会いしましょう。



受賞したみなさん！おめでとうございます



午前の部

- 優勝 竹国 一泰さん（萌え木の里）
- 準優勝 兵後 光洋さん（スペシャルオリンピックス日本・広島 尾道）
- 第3位 田谷 克則さん（ぼぼろ元町）



午後の部

- 優勝 中田 雅之さん（個人参加）
- 準優勝 石橋 律生さん（大きなかぶ）
- 第3位 平尾 頼弘さん（大きなかぶ）

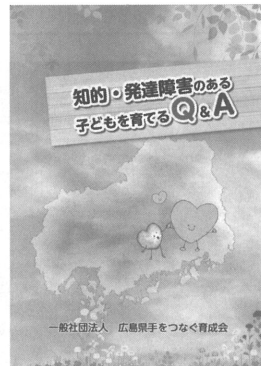


活用してください！ 「知的・発達障害のある子どもを育てるQ&A」

昨年度赤い羽根共同募金の助成を受けて、「知的・発達障害のある子どもを育てるQ&A」という冊子を作成しました。

若い親たちへの勉強会などで使用し、好評をいただいているところですが、皆さんの地域でも、障害の理解啓発活動や会員の勧誘などにご利用ください。

冊子が必要な時は広島県手をつなぐ育成会事務局までご連絡ください。



本人による本人のための相談会&交流会を行いました

平成31年1月27日(日) Rim Fukuyama 7階 福山市ものづくり交流館にて

毎年行っている本人による本人のための相談会&交流会を、今年は福山市で行いました。午前中の勉強会では講師に広島市手をつなぐ育成会 育成会相談支援センター相談支援専門員の松井小百合さんをお招きし「自分の住みたいところで、きらっと光る人生を送るには」というテーマで、「地域生活支援拠点」や「相談事業」について学びました。

午後の相談会では仕事やお金の管理、旅行の行きかた、地域活動で仲間を増やすにはどうしたらいいかなど多岐にわたる相談ができました。そのことについてみんなで考え回答していくことにより、お互いが理解し合い仲間としての絆が深まったことと思います。

【感想】

講師のお話は、パワーポイントにキャラクターを使用していて、ぐっと話題に引き込まれてしまいました。また、うまく言葉にできないことも代弁した文章で、飽きることなくお話が聞けました。本人たちには「相談支援」という用語自体、まだなじみが少ないと思いますが、ゆっくりと丁寧に説明されたので、息子も安心して聞くことができました。

この相談会には息子は初めての参加でしたが、とても楽しい雰囲気、知らない仲間との時間も安心して過ごせました。仲間の質問に仲間が答える、アドバイスする、経験を語るということに驚いたようです。

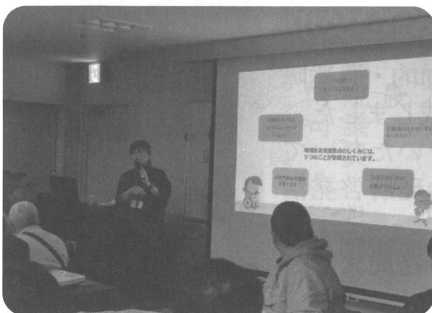
息子は発達障がいですが、現在就職し社会人として2年目を迎えました。職場にも理解を得られているようですが、新しいこと、初めての作業には戸惑いがあるようです。「わからないことは勇気をもって質問すること」と家でも言っていますが、つい、手が止まり、言葉が見つからず、動作が停止してもじもじするという状況があります。それでも、職場では、優しく対応してくださるので、助かっています。

毎日が緊張の連続ですが、休日などで、育成会の行事に参加したり、短期入所を利用したり、移動支援を利用することで、先輩や仲間たちとの交流があり、ホッとできる時間があります。今回のように、自分が感じていなかった他の仲間の疑問や悩みを通して、自分のこととして考えられる機会を持てたことが、息子の自信にもつながっているのではないかと思います。

家族だけでは伝えきれないことを学んでくれたと思います。福山でこのような相談会に参加できたことを大変嬉しく思いました。

ありがとうございました。

福山手をつなぐ育成会 榎本 里子



第7回手をつなぐ育成会中国・四国大会 手をつなぐ育成会「すまいる大会」鳥取大会が開催されました

平成30年11月10日・11日

手をつなぐ育成会中国・四国大会会長から表彰状、感謝表を贈られた方（広島県内）

～おめでとうございます～

西山 堅太郎	特定非営利活動法人福山手をつなぐ育成会	理事長
那須 康一	廿日市市手をつなぐ育成会青年教室	
古田 寿子	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成	

すまいる大会の第1分科会で廿日市手をつなぐ育成会の安達光さんが「仕事と余暇について」の発表をされました。その時の感想をいただきました。



ぼくは鳥取大会で「仕事と余暇について」発表しました。最初は緊張しましたが、上手にできました。

発表が終わったらみんなが質問してくれました。

「カープの優勝はどこで見ましたか」と聞いてくれたので、ぼくは「家で見ました」と答えました。

富士山と電車のちぎり絵を見せたら、みんなが拍手してくれてうれしかったです。

廿日市手をつなぐ育成会 安達 光

第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会京都大会が 開催されました

平成31年2月23日・24日

全国手をつなぐ育成会連合会会長より表彰状を贈られた方（広島県内）

～おめでとうございます～

西山 千秋	特定非営利活動法人福山手をつなぐ育成会	理事
-------	---------------------	----

【初めての全国大会】

全国大会へ初めて22歳の娘・望と一緒に参加しました。

私は一般大会の分科会へ、望は本人大会の手づくりワークショップへ、別々の会場に分かれました。

ワークショップでは「紙パズル」と「おしゃれペン」づくりを体験しました。「楽しかった」「かわいいい？」と作ったものを自慢する笑顔に良い時間を過ごしたことがよくわかりました。

懇親会では一緒にテーブルを囲んだ他の家族の方にたくさん声をかけていただき、喜んでいました。お出かけは好きですが恥ずかしがりなので心細くならないように事前に一緒にチラシを見たり、顔写真付きの名刺を作ったりして準備しました。

帰宅後は竹原での理事会報告にも同席して、とても良い体験をさせていただきました。

竹原市手をつなぐ育成会 高下 美智江

広島県知的障害者相談員研修会を開催しました



平成30年度
広島県知的障害者相談員研修会
テーマ「課題解決とその事例について」
相談員として大切なこと
講師 教員 田中 聡子 先生
広島県立広島大学 保健福祉学部人間福祉学科

広島県内で活躍されている知的障害者相談員の研修会を毎年行っています。今年度は三次と広島県の2会場で開催し、のべ40名の受講者がありました。午前は県立広

島大学保健福祉学部人間福祉学科教授の田中聡子先生に「課題解決とその事例について相談員として大切なこと」というテーマで、親亡き後、地域とのつながり、本人の意思の尊重、相談員だからできること等を学びました。また、行政説明として広島県健康福祉局障害者支援課主任、名和田聡氏に「障害者差別解消法について」というテーマで講演をいただきました。

午後は4〜5人のグループに分かれて「地域コミュニティを活かした支援や相談援助の演習Ⅱ」として三次会場では「家族が孤立しないために」というテーマで、広島会場では「老親と障害者を孤立させない」をテーマでグループワークを行いました。知的障害者が地域で生活する上でどのようなことに困って

いるか、どのような支援を必要としているかを出し合い、どのような支援があれば地域で安心、安全に生活を送っていけるかを話し合いました。様々な地域や立場の人の考え方に触れ、多くの事を情報共有できました。

二つの講演とワークショップを通し、今後、知的障害者相談員が関わらなければならない相談支援について研修を深めることができました。

【参加者からの感想】

今回の研修では、様々な地域の相談員や行政の方が日頃の活動の中で感じていることを意見交換できました。その中で特に話題となったのは、比較的軽度の知的障害のある人の家族の実態の把握や援助のための介入のしづらさについてでした。

軽度の障害ゆえに、「普通の子と違う」と感じながらも「私が何とか支えねば」という気持ちから支援を拒み、家族丸ごと閉じこもってしまう、また、障害のある人の家族が、忙しさゆえに、すぐに情報が手に入るインターネットなどに頼りがちになり、地域での支



援に結びつかないという問題点が、議論のなかで出ていました。

しかし話題が広がる中で、障害の程度や特性によって千差万別な問題を解決するために一番役に立つのは、ともに地域に住み、普段からのその家族を知る人からのアドバイスなのだ、と感じました。

分からないことだらけの中、「何を聞けばいいかわからないけど困った。」という状況でいきなり役所等の公的な窓口相談するのは、とても不安なことだと思います。そんなとき、普段から声をかけてくれて、障害にも理解がある「近所のおばちゃん・おじちゃん」として相談員さんたちが地域にいてくれることは心強いです。

今後、より幅広い世代に、障害のある人となない人の協働や、多文化との交流など多様な性への関心や理解は高まっていくと思います。知識と実生活をつなぎ合わせ、障害のある人たちが安心して地域に溶け込んで生活できるまちづくりには、相談員が一役買っている、ということを学びました。

呉市役所障害福祉課 支援グループ

三宅 彩香

災害見舞金をお届けしました

本年度は全国規模で多くの自然災害が発生し、広島県内でも豪雨災害や台風により人的被害及び家屋の倒壊・浸水等の甚大な被害を受けました。被災された皆様ならびにご家族の皆様にも、謹んでお見舞申し上げます。

広島県手をつなぐ育成会では、被害状況をまとめ、全国手をつなぐ育成会連合会（以下 全育連）に報告しました。また、全育連からの義援金の募集の呼びかけを受け、県内の会員の皆様に義援金の協力をお願いしたところです。

全国の育成会会員からの心温まる義援金が集まる中、全育連では被害報告に基づいた見舞金配分基準を定め、全国からの義援金を1次・2次の2回に分けて見舞金を被災地に配分しました。

広島県では、「西日本豪雨災害被害」に係る見舞金を被害報告のあった12カ所の施設保護者会と6カ所の地域育成会へ、「台風24号災害被害」に係る見舞金をそれぞれ1カ所の施設保護者会と地域育成会へお届けしました。



【村主武彦副会長から 社会福祉法人みどりの町岡田雄幸理事長様 平野美津代保護者会会長様へ】



【水戸静真常務理事から 安浦やすらぎ作業所 利用者の皆様へ】

平成30年度地域育成会活性化のための研修等事業を行いました

今年度の地域育成会活性化のための研修会は来年度県大会を行う呉市で開催しました。講師に神辺大会で好評だった長野県自立支援協議会会長の福岡寿氏をお招きし「相談支援と地域生活支援拠点事業の充実」について講演していただきました。

障害等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住居支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に向けて整備を進めることとなっている「地域生活支援拠点」とは何かを学びました。

先進事例を聞くことにより様々な事に気づき、未来に希望を持ち、その実現に向けてどう関わっていくかを考える機会になりました。

併せて、参加者には手をつなぐ育成会活動への理解の促進と活動への参加の機運の醸成、更に2019年11月17日に開催する広島県知的障害者県大会呉大会の広報、参画への呼びかけを行うことができました。



「平成30年度 地域育成会活性化のための研修等助成事業」

元気になる研修会のお誘い

【テーマ】 相談支援と地域生活支援拠点の充実

【日時】 平成31年3月5日(火)
午後1:00～3:00 (開場12時30分)

【講師】 日本相談支援専門員協会 顧問
長野県自立支援協議会 会長
福岡 寿氏

【会場】 呉市広市民センター 502 会議室

【資料代】 200円

【締切】 2月20日 ※申し込み書は裏面にあります

障害を持つ本人とその家族、事業所や施設関係者などが未来に希望を持つことができ、また、障害のある人を地域全体で支えていく社会の実現に向けそれぞれがどう関わっていくかを考えるきっかけとなる講演会です。

日々の子育て、支援で悩むこと・考え込んでしまうことはありませんか？
2時間後は「さあまた頑張るぞ!! 頑張ろう!!」
そう感じて頂ける研修会です。ぜひご参加ください。



- 1957年 生まれ 1981年 東京大学文学部卒業 長野県内中学校教員
- 1990年 地域療育拠点施設事業コーディネーター
- 1998年 北信圏域障害者支援センター所長 社会福祉法人高水福祉会 常務理事
- 2003年 長野県社会部障害福祉課 障害者自立支援室専門員
- 2008年 北信圏域障害者相談支援センター 相談支援専門員・常務理事
- 2014年 長野県自立支援協議会 会長 2015年 法人退職
- 2015年 日本相談支援専門員協会 顧問 (現在に至る)

主催：呉市手をつなぐ育成会

共催：呉市 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会

後援：呉市教育委員会 呉市福祉協議会 呉市民生委員児童委員協議会
呉市自立支援協議会 呉市しょうがい児者支援事業所連絡協議会

冊子「手をつなぐ」購読しませんか？

元気の出る情報・交流誌「手をつなぐ」を購読しませんか？

知りたい情報、お得な情報、なるほど！な情報が満載の「手をつなぐ」を毎月お手元へお届けします。

購読年会費
3,900円(税込・送料込)



『手をつなぐ』の購読のお問合せは、県育成会事務局まで
電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778

広島県手をつなぐ育成会のホームページをご活用ください！

県育成会でホームページを作っていますが、支部のイベント情報などの掲載にもご活用ください。チラシなど(データ可)をお送りいただけたら、掲載いたします。

また、全育連の大会などの情報や、「支部変更届」等の書式も掲載しています。

ぜひ一度のぞいてみてください。



広島県手をつなぐ育成会HP : <http://pref-h-ikuseikai.or.jp/>

互助制度(旧付添看護共済)事務局より

この度「付添看護共済制度」は「互助制度」と名称を変更し、掛金の支払い方法を個人口座からの直接引き落としとさせていただきます。ご加入いただいている皆様、また、各支部でお手続きのお世話をいただいている皆様には、大変お手数をお掛けいたしました。

加入の手続きや補償内容、保険金額は一切変わっておりません。加入については年度途中のご加入は毎月20日までに申し込みいただき、翌月の初日から契約開始となります。また、入院給付金は退院翌日から起算して3年を経過したら請求ができなくなりますのでご注意ください。

ご不明な点などがございましたら、共済事務局までお問合せください。

TEL 082-537-1773 FAX 082-537-1778

広島県手をつなぐ育成会 互助制度のご案内

(育成会の入院保険・AIG健保の普通傷害保険)

当制度は今年より「付添看護共済制度」から名称変更しました。「お互い助け合い、共に生きる」という互助精神を大切にする運営をしてまいります。

- | | |
|--|--|
| <p>加入資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ●付添看護共済会 ●児童虐待防止共済会 ●入院一時看護費 ●入院看護費用共済会 | <p>加入資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入院保険 ●手術保険 ●入院一時看護費 ●入院看護費用共済会 |
|--|--|

心身に障害のある人が病気やケガで入院し、付添看護が必要となつたときや、発病前に他人に被害を与えた者の大規模な賠償に備えて、いざというときに必要に応じてお支払いいたします。このほか、「広島県手をつなぐ育成会 互助制度」です。AIG健保の加入プランがあります。

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島県手をつなぐ育成会 「会報編集委員」の募集

「会報」の発行に協力していただける方を募集します。「会報」は年3回の発行の予定にしております。編集委員の方には、記事の編集やレイアウトなどのお手伝いをしていただきます。年に1〜2回育成会総合福祉センターに集まっておりますが、通常はEメールで電子データのやり取りになります。興味のある方は事務局までご連絡ください。

絶賛発売中！

購入希望の方は広島県手をつなぐ育成会事務局まで



「あたらしいほうりつの本」
改訂版
税込1,300円



「たのしい、わかりやすい料理の本」
税込1,080円